

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 32

2019年2月27日

日本鉄道労働組合連合会

J R 四 国 労 組

ジェイアール四国バス(株)に対して要求趣旨を主張

J R 四 国 労 組 は 2 月 2 2 日、ジェイアール四国バス(株)と2019春季生活闘争の第1回団体交渉を行い、「平成31年4月1日以降の賃金引き上げ」「労働時間の短縮及び制度改善」「準組合員(定年退職再雇用契約社員)の契約基本賃金の算定措置」の要求に対する主旨説明を行った。

交渉で組合は、会社を取り巻く厳しい経営環境に理解を示しつつも、安全・安定輸送を第一義に収入確保と経営安定化に取り組んできた組合員の労苦に報いるためには賃金引き上げが重要であることや、勤労意欲の高揚のために制度改善が必要であること、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた支援措置の拡充や55歳到達以降の組合員及び準組合員の賃金・制度改善等の必要性を主張し、会社に対して今後の団体交渉に誠実に臨むよう求めた。

一方会社は、「会社の体力、世間の動向、貴側の要求主旨等を勘案し、鋭意検討したい」と述べるに留まったほか、36協定における休日・時間外労働の上限時間について、「引き続き、時間外労働の削減に努めていくが、昨年実績を基に検討した結果、現行の協定の範囲内での時間外労働は業務上必要と考えている」として、見直しに否定的な考えを示した。